

新	旧
<p>1～4（略）</p> <p>5. 目標を達成するために必要な事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>快適な住環境が整う地域の再生を目指すため、公共下水道、浄化槽（個人設置型）を一体的に整備し、効率的な汚水処理施設の普及促進を図り、水質の保全、生活環境の改善を図ります。</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大平町 <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道、浄化槽（個人設置型） <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 大平町大字富田、下皆川、蔵井、真弓、西野田地区 (最新認可日 <u>平成20年11月12日</u>) ・浄化槽 公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業採択区域を除く大平町行政区域 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成17年度～21年度 	<p>1～4（略）</p> <p>5. 目標を達成するために必要な事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>快適な住環境が整う地域の再生を目指すため、公共下水道、浄化槽（個人設置型）を一体的に整備し、効率的な汚水処理施設の普及促進を図り、水質の保全、生活環境の改善を図ります。</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大平町 <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道、浄化槽（個人設置型） <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 大平町大字富田、下皆川、蔵井、真弓、西野田地区 (最新認可日 <u>平成17年3月31日</u>) ・浄化槽 公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業採択区域を除く大平町行政区域 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成17年度～21年度

- ・浄化槽（個人設置型）
平成17年度～21年度

[整備量]

- ・ 公共下水道
φ 100～φ 350 mm
L= 25, 340 m
- (内単独事業分
φ 150～φ 200 mm
L= 6, 860 m)

- ・ 浄化槽（個人設置型）
284基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 約3, 200人
浄化槽（個人設置型）約910人

[事業費]

公共下水道 1, 954, 100千円
(うち、単独 409, 500千円)
(うち、国費 772, 300千円)

浄化槽（個人設置型）
109, 950千円
(うち、国費 36, 650千円)

合計 2, 064, 050千円
(うち、単独 409, 500千円)
(うち、国費 808, 950千円)

5-3 その他の事業（略）

6~8（略）

- ・浄化槽（個人設置型）
平成17年度～21年度

[整備量]

- ・ 公共下水道
φ 150～φ 200 mm
L= 23, 020 m
- φ 250～φ 400 mm
L= 1, 830 m

- ・ 浄化槽（個人設置型）
5人槽 126基
7人槽 126基
10人槽 18基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 3, 194人
浄化槽（個人設置型）901人

[事業費]

公共下水道 2, 064, 600千円
(うち、単独 520, 000千円)
(うち、国費 772, 300千円)

浄化槽（個人設置型）
105, 732千円
(うち、国費 35, 244千円)

合計 2, 170, 332千円
(うち、単独 520, 000千円)
(うち、国費 807, 544千円)

5-3 その他の事業（略）

6~8（略）